中小企業いばらき

February
2
2018
No.712

【クローズアップ】

中小企業の環境経営と中小企業組合の役割

写真　平成30年新春講演会・賀詞交歓会

CONTENTS

クローズアップ　1
ニュースフラッシュ　9
インフォメーション　12
日本列島組合最前線　15
Voice
組合等トップインタビュー　17
業況リポート　18
中央会だより　20

発行所・編集発行人
茨城県中小企業団体中央会
http://www.ibarakiken.or.jp/
〒310-0801　水戸市桜川2-2-35　電話029-224-8030（代）

表紙の紹介

平成30年新春講演会、賀詞交歓会

中央会（渡邉武会長）と県中小企業青年中央会（荒井隆一会長）、県中小企業レディース中央会（溝口恵子会長）の3団体共催による「平成30年新春講演会・賀詞交歓会」を1月17日、水戸市内のホテルで開き、来賓や関係者など約200人とともに新年の門出を祝った。

新春講演会は、経済ジャーナリストで大正大学客員教授の渋谷和宏氏が「日本経済の行方～輝く組織・輝く人は～」と題して講演。同氏は「日本の実体経済は、まだまだ良いとは言えない。ただ、消費の最前線では大きな変化が起きている。変化は大きなチャンスを生み出す」と前置き。「2013年以降、時間やおカネに余裕のある65歳以上のシニア層が消費リーダーとなっている」と述べ、郊外型喫茶店の誕生やゲームセンター、牛丼チェーン店、家電量販店での対応等を例に挙げて紹介。また、危機的な経営状況のスーパーに配属され、見事に立ち直させた店長を取り上げて、組織とそのリーダーに必要な行動等を唱えた。

続く賀詞交歓会では、主催者を代表し渡邉中央会会長が挨拶。冒頭、中小企業の現況に触れ、「国内景気は雇用環境の改善、海外経済の成長、各種政策の効果で緩やかな回復基調にある。しかし県内中小企業の多くは、経済成長のペースが緩やかな上に、人件費の増加や原材料費の値上がりなどで景気回復の実感がないなど依然として厳しく、経営課題が山積している」との認識を示した。その解決に向けて、「経営資源に乏しい中小企業が課題を解決するには中小企業組合を始めとする連携組織を活用することが有効。中央会はこれまで以上に連携組織の活用を推進し、県内中小企業の振興発展に貢献していきたい」と新年の抱負を述べた。

多数の来賓を代表し、大井川和彦県知事（代理 鈴木克典県商工労働観光部長）、常井洋治県議会副議長、高橋靖水戸市長が祝辞を述べ、県内中小企業組合と傘下組合員の発展に期待を寄せた。

田中広郎商工組合中央金庫水戸支店長の乾杯の発声で祝宴に入り和やかに歓談した。

会場内には、県酒造組合・茨城研醸会の地酒やいばらきワイン産業連絡協議会の県産ワインが並べられたほか、中央会会員組合等の展示ブースを設置。企業組合笠間物産センター（焼き栗）、県納豆商工業協同組合（納豆）、常陸乃梅ブランド推進協議会（梅ドリンク）、奥茨城よろず堂（干しいも、出汁醤油）が出展した。

（10ページと11ページに関連記事）

特集 クローズアップ

中小企業の環境経営と中小企業組合の役割

かつての環境への対応と言えば、特定の有害物質の規制や汚染源への対策が主なものでしたが、現在では、地球温暖化防止、循環型社会への転換へと発展しており、企業に求められる取り組みも公害防止のような直接の事業活動に伴う環境汚染対策にはもちろんのこと、二酸化炭素排出の削減、資源・エネルギー消費の削減、特定化学物質の使用制限等による環境負荷の低減、環境に配慮した商品、サービス、製造技術の開発といった地球環境の保全への貢献にまで拡大しています。

本号では、環境経営のツールとして活用されている中小企業向けの環境マネジメントシステムと組合を中心とした環境への取り組みを紹介します。

1．環境経営とは

環境経営とは、今までの①品質（良いもの）、②価格（安いもの）、③納期（早く納入）④顧客（顧客満足度）、の従来型経営の中に、「環境」という新たな側面を考慮した経営概念です。すなわち、①地球温暖化（CO_2削減）、②グリーン化（有害物質の抑制）、③資源循環（3Rの推進）を製品の全ライフサイクルにわたって織り込んでいくものです。（図1）

【図１】　環境経営とは

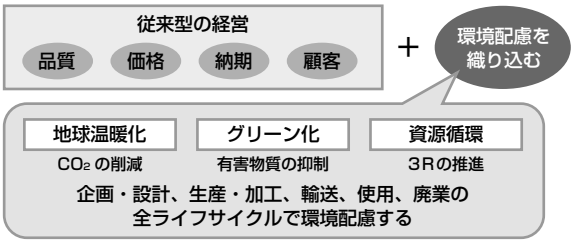

この環境経営を実現するためのツールとして、国際規格のISO14001及び中小企業者向けとされているエコアクション21、KES、エコステージ等の環境経営（マネジメント）システムがあり、実際に環境経営を進めるためには、先ずこのシステムを企業内に構築し運用する必要があります。

さらに、環境マネジメントシステムを構築・運用することにより、環境面での改善だけでなく、社内的には経営改善の道具として、経費の削減や生産性・歩留まりの向上、目標管理の徹底等、経営的にも効果をあげることができます。また、社外的には環境活動レポートなどを作成し、外部に公表することにより、利害関係者（顧客・取引先・地域社会等）に対しての信頼性が向上します。この信頼性の向上が売上高の向上、さらには企業の成長発展へと続けることができます。

2．環境マネジメントシステムとは

図2に、環境経営システムのシステムモデルを示します。本システムは、PDCAサイクルを基本とした下記①～④の仕組みを組織の中に構築し、これによって、環境負荷の継続的な改善を図って行くことが目的です。

①環境改善の取り組み方針とそれを実現するための目標を定める。（計画：**P**lan）

②その目標を達成するための組織体制を整備して必要な取り組みを行う。（実施・運用：**D**o）

③システムの運用状況や目標の達成状況を点検し、問題があれば是正処置を行う。
（点検・是正：**C**heck）

④定期的にシステムの見直しを行う。
（見直し：**A**ction）

すなわち、まず組織のトップが明確な環境改善のための方針を決定し、目標を定め、この目標を確実に実現するための仕組みを構築・運用していくシステムです。

【図２】環境経営システムのシステムモデル

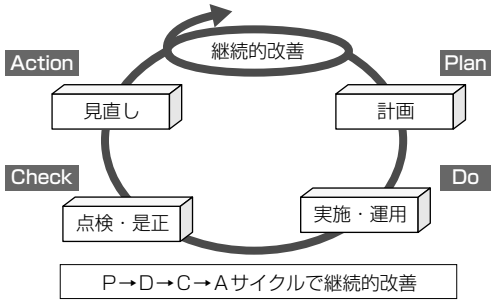

3．中小企業向けの環境マネジメントシステム

中小企業においては、環境マネジメントシステムとして、何を選択すれば良いのでしょうか。ISO14001は、ISO（国際標準化機構）が1996年に制定した国際規格であり、各国で企業を中心とした取り組みが進められています。日本での登録件数が約27,000件と、世界でもトップレベルになっています。ISO14001に取り組む場合、中小企業にとっては、規格が難解な上に、人・物・金の経営資源が必要となるため、このことが高いハードルになっています。

このために日本においては、中小企業等がより手軽に構築できることを目的としていろいろなシステムが開発されています。たとえば、環境省が策定したシステムがエコアクション21であり、広範な中小企業、学校、公共機関などが容易に取り組めるものとなっています。またコスト面からみても、ISO14001は、数百万円のコストを要すると言われています。これに対してエコアクション21は数十万円での認証・登録が可能であり、まさに中小企業向けの制度と言えます。エコアクション21の他に、同等のシステムとしてKES、エコステージ等があります。これら中小企業向けシステムの特徴は次のとおりです。

⑴ エコアクション21

環境省が策定したエコアクション21ガイドラインに基づく認証制度。ISO14001の簡易版という意味合いが強く、二酸化炭素排出量、廃棄物排出量及び総排水量などの削減を要求しており、CO_2の削減量を明確に出すことが求められている。

〈エコアクション21の環境経営とは〉

環境省が設定した13項目を達成することを目標としており、CO_2削減のための環境対策などに取り組む。たとえば、『省エネ活動→電気の消灯、エコドライブ』という直接的な活動が評価される。取り組み結果を環境活動レポートとして公表することが必須となっているのが、他の制度との違い。認証・登録制度は、一般財団法人持続性推進機構（エコアクション21中央事務局）が実施している。

一般財団法人持続性推進機構（エコアクション21中央事務器局）のURL　**http://www.ea21.jp**

⑵ KES

主に京都府を中心にした、ISO14001の簡易版とされるシステム。中小企業に特化した環境マネジメントシステムであり、少しずつ認証が増えている。

〈KESの環境経営とは〉

もともとISO14001が分かりにくいという要望を受けて、平易に構築できるように作られたという経緯があるため、環境経営の導入という意味では有意義である。審査・登録は、特定非営利活動法人 KES環境機構が実施している。

特定非営利活動法人 KES環境機構のURL
http://www.keskyoto.org/

⑶ エコステージ

旧UFJ総研を中心に、民間で立上げた環境経営サポートシステム。環境経営の成熟度を5つのステージで評価するものであり、環境活動のレベルに応じて認証を受けられる。ISO14001への移行も可能。エコステージ1は環境経営初級レベルになっている。

〈エコステージの環境経営とは〉

マネジメントシステムでもっとも重要なポイント『継続的改善』＝『ステップアップ』が特徴となっており、CO_2削減などピンポイントで環境対策を行うだけでなく、組織が設定したさまざまな環境対策を行うことを奨励している。認証制度は、一般社団法人 エコステージ協会 全国事務局が実施している。

一般社団法人 エコステージ協会 全国事務局の
URL　**http://www.ecostage.org/**

これらのシステムは、国際規格であるISO14001と違い、国際的通用力は弱いので、直接輸出している企業には、注意が必要です。したがって、大企業を中心とした輸出関連企業はISO14001を、海外とあまり関連がない企業はエコアクション21等中小企業向け環境マネジメントシステムを取得するのが良いと思われます。

以上のシステムはすべて、外部機関の定めた規格に基づいたシステムを採用し、また外部機関からの審査・認証（第三者認証）を受けることで、効果的なシステムを運用できるとともに、社会的な評価を得ることができます。なお、第三者認証までは必要としない事業所向けのシステムとして、茨城県においては、本県独自のシステムとして、茨城エコ事業所登録制度があります。本格的な環境経営に取り組むための、準備段階として活用できます。表1に上記した環境経営システムの比較を示します。

4．環境マネジメントシステムを導入することのメリット

環境マネジメントシステムを導入し、環境経営に取り組んだことによるメリットは、取り組むこととなった経緯やその目的によって異なってきます。サプライチェーンのグリーン化を目的としたものでは、取引先との関係が維持・継続できたということもメリットと言えますが、社会的な評価の向上や電力使用量の削減、廃棄物削減による経費の節減を掲げる例が多くみられます。また、社員の環境に対する意識向上や入札参加資格申請時の加点、業務の改善を掲げる例も見られます。（表2）

但し、これらは付随する結果であって、本業に役立

表１　主な環境経営システムの認証・登録制度の比較

	IS014001	エコアクション21（EA21）	KES	エコステージ	茨城エコ事業所登録制度
特徴	組織活動が環境に及ぼす影響を最小限にくい止めることを目的に定められた環境に関する規格	中小事業者等の環境への取組を促進するとともに、その取り組みを効果的・効率的に実施する	中小企業向け。内容や表現を平易で取り組みやすくしたもの	経営管理に「環境」という視点を導入することで、環境経営システムへと進化させようとするもの	簡易な環境マネジメントシステムに取り組んでいる事業所を「茨城エコ事業所」として登録する茨城県独自の制度
認証範囲	国際認証	国内認証	国内認証	国内認証	認証制度ではない（取り組み項目の登録のみ）
認証のステージ	１段階	１段階	２段階	５段階	－
公表の方法	特に定めはない	環境活動レポートの作成・公表（必須）	特に定めはない	特に定めはない	－
環境活動の取組段階	上級	中級	初級～中級	初級～上級	初級
国内の認証登録事業者数（サイト数）	約27,000	7,873	4,843	707 HPでの公開事業者数	1,867 取り組み事業所数（本支店ごとに登録）
コンサルティング	コンサルタント機関と審査登録機関を厳しく区別	審査員はコンサルタントと別だが、審査中に指導・助言も出来る	審査員はコンサルティングと別だが、取り組みのアドバイスは出来る	評価員がコンサルティングを実施する	特にない（コンサルティングや審査等はない）
構築～取得までの概略日数	12ヶ月～	最低３ヶ月（手続き等を含めると６ヵ月～）	７ヶ月	３～12ヶ月	３ヶ月～（取組項目の実施報告）
有効期限	３年間 毎年定期審査あり	２年間 中間審査あり	１年間 １年毎に確認審査	３年間 毎年定期評価があり	なし １年ごとに取り組み報告
認証取得料金	300～500万円	15～40万円	10～30万円	40～80万円	無料
	（従業員300人以下の事業所でのおおよその料金）				
事務局	ISO（国際標準化機構）	一般財団法人 持続性推進機構	特定非営利活動法人 KES環境機構	一般社団法人 エコステージ協会	茨城県生活環境部 環境政策課
問合せ先	公益財団法人日本適合性認定協会（JAB） ☎03-3442-1210	EA21地域事務局いばらき（茨城県中小企業団体中央会） ☎029-224-8030	特定非営利活動法人 KES環境機構 ☎075-321-4767	一般社団法人エコステージ協会 ☎03-3505-6133	同上 ☎029-301-2940

つものでなくてはなりません。事業が順調に行ってこその環境経営であることは否めませんが、事業活動を行えば必ず環境に負荷を与えてしまうことに疑いはありません。環境に配慮した経営を行うことは、これからの企業の責務であることは言うまでもありません。

表２　環境経営に取組んだ効果

中央会の「組合等環境経営取組状況調査事業報告書」（平成25年度）より
※ 効果ありと回答のあった111社の内訳（複数回答あり）

（単位：社）

	回答数
①従業員を始め、社内での環境への意識が高まった	71
②社内での節約意識が高まった	70
③経費の削減に役立った	48
④社内の環境負荷の状況がよくわかった	47
⑤環境の法令を意識し遵守するようになった	44
⑥業務改善に役立った	35
⑦取引先の維持に役立った	31
⑧地球温暖化防止や持続可能な社会の構築に貢献できた	27
⑧取引先や受注・販売の拡大に役立った（官公庁からの受注を含む。）	8
⑨環境経営をしていることで社会的評価が上がった	7
⑩金融機関からの借入れがし易くなった。	4
⑪環境経営をしていることで地域住民の評価が上がった	4

5. 中小企業の環境経営と中小企業組合の役割

中小企業組合自体が環境マネジメントシステムを導入し、環境経営に取り組んでいる例は多くはありません。その理由としては、組合自体の環境への負荷が小さいということが挙げられます。

しかし、組合自体が事業体となる協業組合や企業組合、共同工場などを有する事業協同組合や商工組合などでは化石燃料や電力などの使用量が多く、環境への負荷が大きいことから環境マネジメントシステムを導入した環境経営が望まれることは言うまでもありません。

また、環境負荷の大きな製造業、建設業、運送業などを組合員とする中小企業組合では、組合員の環境マネジメントシステム導入のためのセミナーや導入後のフォローアップセミナーなどを開催して、組合員の環境経営を支援していくこともその役割といえます。

そして、それ以外の中小企業組合それ自体、また組合員が県の推進する「茨城エコ事業所」として登録することも、少なからず環境負荷の低減に貢献できることとなります。

中小企業組合による環境への取り組み事例(1)

☆新利根工業団地協同組合

～ 組合員8社が、工業団地組合としてISO14001を認証取得 ～

【所在地】 稲敷市中山字大久保1307
【設　立】 昭和51年4月26日　**【組合員数】** 8社　**【組合事業】** 工業団地の設置運営

1．取り組みに至る経緯

当組合は、トラクターやコンバインなどの農業機械を製造する大手メーカーへの部品の供給等を行っている。この取引先では、110ヶ国以上に製品を輸出し、海外での売り上げが全体の65%以上を占めている。グループ全体が環境経営にも力を注いでいることもあり、組合としてもそのサプライチェーンの一員として、2001年（平成13年）11月9日にISO14001を認証取得した。

新利根工業団地協同組合全景

2．組合として認証取得したことに特徴

当初、8社の組合員がそれぞれ認証取得することを検討した。しかし、団地内の土地や建物、排水処理施設が組合所有となっていることから、組合員が個々に環境目標を立てるには無理があった。認証機関に確認したところ、組合での認証取得も可能であることがわかり、組合として認証取得を目指すこととなった。また、取引先が海外にも製品を輸出していること等もあって、世界標準規格のISO14001を選択した。環境経営に取り組む中小企業の事例が少なく、組合自体が認証取得に取り組む事例も皆無に等しかったが、コンサルタント等には依頼せず、取引先からの指導を受けながら独自にシステムの構築を行った。

組合員各社と組合事務局それぞれが電力使用量や廃棄物排出量などの環境負荷の状況を把握し、それを踏まえて組合の環境方針を定めるとともに、組合員各社と組合事務局、そして組合全体の環境目標を設定した。

3．実施体制

現在の実施体制は、組織図（図1、図2）のとおりである。

幹部会は、組合員の代表者で組織され、毎月1回開催して組合行事や設備更新等の検討を行っているが、環境マネジメントシステム（以下「EMS」）に関しては環境方針や目標の見直し、審査日程の決定など重要事項を決定している。

また、幹部会の下部組織として、安全衛生委員会や電力設備委員会とともに環境管理委員会（EMS管理責任者会議）が置かれている。この委員会は組合員8社と組合事務局のそれぞれのEMS管理責任者9人で構成され、電力使用量削減や廃棄物削減などの環境目標について、その進捗状況を確認するなど、現場サイドでの対応等について逐次検討等を行っている。

また、組合員各社ではそれぞれの環境目標を掲げ、EMS管理責任者を中心として環境目標の達成に向けて取り組んでいる。

（図1） 新利根工業団地協同組合組織図

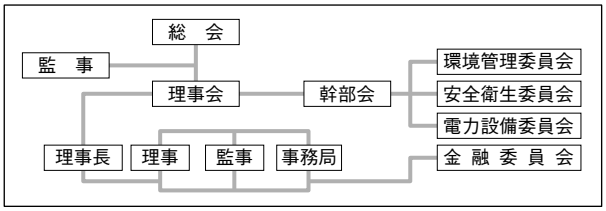

（図2） 新利根工業団地協同組合環境管理組織表

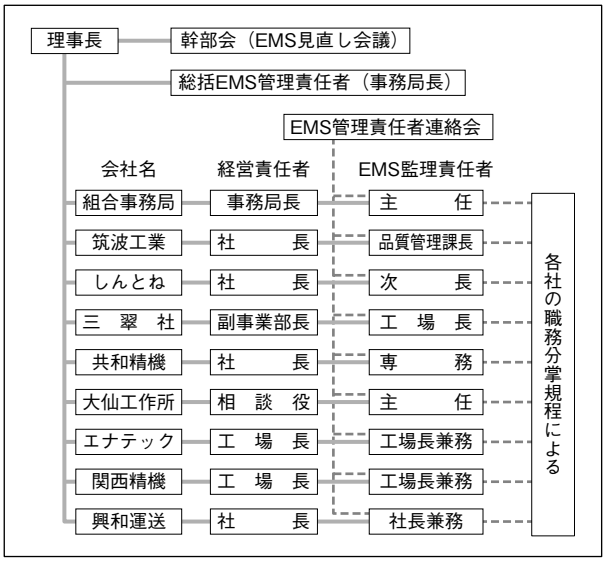

4．環境方針

環境経営は、経営者から従業員に至るまで、全社

での取り組みが必要となる。

環境方針は、社会的な誓約でもあり、取り組みの基本方針を示すものとなる。当組合では、ポケット版の環境方針を作成し、これを約460人いる従業員に携行させ、意識の統一を図っている。

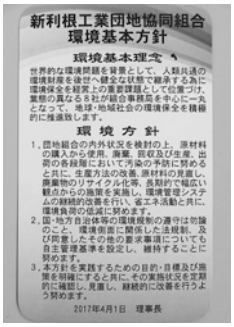
新利根工業団地協同組合
環境基本方針
環境基本理念
世界的な環境問題を背景として、人類共通の環境財産を後世へ健全な状態で継承する為に環境保全を経営上の重要課題として位置づけ、業態の異なる8社が組合事務局を中心に一丸となって、地球・地域社会の環境保全を積極的に推進致します。
環境方針
1. 団地組合の内外状況を検討の上、原材料の購入から使用、廃棄、回収及び生産、出荷の各段階において汚染の予防に努めると共に、生産方法の改善、原材料の見直し、廃棄物のリサイクル化等、長期的で幅広い観点からの施策を実施し、環境管理システムの継続的改善を行い、省エネ活動と共に、環境負荷の低減に努めます。
2. 国・地方自治体等の環境規制の遵守は勿論のこと、環境側面に関係した法規制、及び同意したその他の要求事項についても自主管理基準を設定し、維持することに努めます。
3. 本方針を実践するための目的・目標及び施策を明確にすると共に、その実施状況を定期的に確認し、見直し、継続的に改善を行うよう努めます。
2017年4月1日　理事長

ポケット版の環境方針

環境基本理念

世界的な環境問題を背景として、人類共通の環境財財産を後世へ健全な状態で継承する為に環境保全を経営上の重要課題として位置づけ業態の異なる8社が組合事務局を中心に一丸となって、地球、地域社会の環境保全を積極的に推進致します。

【環境方針】

1. 団地組合の内外状況を検討の上、原材料の購入から使用、廃棄、回収及び生産、出荷の各段階において汚染の予防に努めると共に、生産方法の改善、原材料の見直し、廃棄物のリサイクル化等、長期的で幅広い観点からの施策を実施し、環境管理システムの継続的改善を行い、省エネ活動と共に、環境負荷の低減に努めます。
2. 国･地方自治体等の環境規制の遵守は勿論のこと、環境側面に関係した法規制、及び同意したその他の要求事項についても自主管理基準を設定し、維持することに努めます。
3. 本方針を実践するための目的・目標及び施策を明確にすると共に、その実施状況を定期的に確認し、見直し、継続的に改善を行うよう努めます。

5．審査は半年に１回受審

ISO14001では、年１回の審査があり、３年ごとの更新となるが、当組合では組合員８社を２つに分け、年２回の審査を受けていることも特徴。その理由としては、各組合員企業はもちろんのこと、時間をかけて、広大な工業団地内の施設等を隈なく診てもらうことを狙いとしている。組合員企業の受審サイクルは１年となるが、組合全体としては半年に１回の審査があるということになるため、審査員の指摘事項に対しては半年以内には是正処置を講ずるという意識の醸成にもつながる結果となっている。

また、審査に要する費用は、すべて賦課金で賄っている。賦課基準は組合員が使用する土地の面積によるが、ISO14001の審査や認証登録のための賦課金は徴収していない。ISO14001の審査に要する費用は、かなりの額になるが、組合員８社で分担することになるため負担になる金額とはなっていない。３年ごとの更新の際には更新料（認証登録料）がかかるが、これも８社で分担することになるため負担になる金額とはなっていない。

6．取り組みの成果

ものづくり企業にとっては、不良品を出さないことが顧客の評価を得ることにつながる。不良品を出せば、使用した素材もエネルギーも無駄になる。環境への取り組みは、不良品を出さないという意識をさらに高めることとなった。また、組合員企業にとっては、CO_2や廃棄物の発生量を削減することで社会的な責務を果たすことができ、従業員にとっても、環境に配慮した企業に勤めているという誇りを持つことで帰属意識の高揚につながった。もとより、従業員一人ひとりの取り組み姿勢が目標達成という結果にもつながるため、仕事に対する意欲も増した。

7．今後の取り組み

「特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（オフロード法）」が平成18年４月に施行された。この法律により、公道を走行しない農業機械も排出ガスの規制の対象となり、その導入・使用に当たっては排出ガス規制に適合したものを選択することが求められている。

環境配慮は、製品の製造段階だけでなく、原材料の調達から製品の販売・流通まで、サプライチェーンのあらゆる場面で行うことが重要である。今後も、環境負荷を軽減する農業機械の開発・製造・販売に取り組む取引先と連携し、組合としても環境方針に則り、原材料購入から生産、配送に至るまで、環境負荷低減のための事業活動を継続していく。

田葉正信理事長からの一言

組合の周辺は、水田ばかりです。ここでは、トラクターやコンバインなどの農業機械を使ってコメ作りが行われています。その農業機械製造の一端を担う組合（企業）が、土壌や水、大気の汚染を予防することは当然のことです。そのことを第一に考えて環境経営に取り組んでいます。

認証取得から17年目になりますが、電力使用量削減や歩留まり、目標の達成状況においては各社のレベルは同等とは言えません。その意味では、やるべきことが数多くあります。最低の水準をクリアするのではなく、最高レベルの水準に到達するよう、組合を中心として切磋琢磨し、グローバルな視点で地球や地域社会の環境保全を積極的に推進して行こうと思っています。

中小企業組合による環境への取り組み事例(2)

☆茨城県古紙加工処理事業協同組合

～ 古紙のリサイクル業務の一翼を担うことを自負。組合員のISO14001認証取得を支援 ～

【所在地】 日立市鮎川町２-１-35
【設　立】 平成10年１月29日　**【組合員数】** 14社　**【組合事業】** 共同購買事業、教育情報事業

取り組みに至る経緯

組合員は、回収業者が収集した古紙を仕入れ、これを製紙メーカーへ販売することにより、紙のリサイクルの一翼を担っている。紙のリサイクルは、ゴミ減量化や資源の有効利用に大きく貢献することになるが、環境保全という重要な役割を担っていることを自負し、組合員自らが率先して環境マネジメントシステムを導入することとなった。

組合としても、これを支援することし、ISO14001の認証取得に力を注ぐこととした。

取り組みの内容

組合が音頭をとってISO14001認証取得のための講習会を開催した。ISO14001を選択したのは、古紙を海外に輸出する組合員が多かったことがその理由である。組合員のうち６社が認証取得に取り組み、５回に亘る講習を行った。組合が中心となって開講したことで、１社当たりの費用負担を抑えることができた。また、同業者であり、しかも組合員同士であることから、互いに情報を交換し合いながら受講できたのも組合主催のメリットでもある。

取り組みの成果

取り組みの結果、６社全員がISO14001を認証取得した。この講習に参加しなかった組合員でも、これが良い刺激となり、３社がエコアクション21を認証取得するに至っている。廃棄物処理関連業者には、①法制度のコンプライアンスが確立していること、②排出者が安心して仕事を任せられること、③問合せや疑義に対して適切に対応できる体制が整っていること…などが求められる。ISO14001を始めとする第三者認証制度は、これらが整備されている証ともなり、自社のPRや経営にも役立てられている。また、業界全体のイメージアップにもつながった。

今後の展開

認証取得がゴールではなく、スタートだと言われている。認証取得は会社を発展させるための社内のシステムが構築できたに過ぎず、上手に運用していくことが必要となる。組合としても認証取得がスタートであることを念頭に置きながら、環境マネジメントシステムの維持・継続を支援していく。併せて、全組合員のISO14001またはエコアクション21の認証取得を目指す。

中小企業組合による環境への取り組み事例(3)

☆茨城県鍍金工業組合

～ エコアクション21中央事務局の「関係企業グリーン化プログラム」を活用して、組合員8社が認証取得 ～

【所在地】 鹿嶋市平井2279-11
【設　立】 昭和48年１月13日　**【組合員数】** 29社　**【組合事業】** 教育情報事業

取り組みに至る経緯

メッキの工程では化学物質や薬品を使用するなど、他の業種以上に環境への配慮が求められている。こうしたことから、平成20年頃には組合員の多くが取引先から第三者認証による環境マネジメントシステムの導入を勧められる状況となった。

資本力のある組合員は、すでにISO14001を認証取得する例もみられたが、中小企業者が取り組むに相応しい認証制度を検討していたところ、中央会からエコアクション21を紹介された。

取り組みの内容

組合員に対するエコアクション21の説明会を行った結果、約半数の組合員が認証取得に取り組む意欲を示した。エコアクション21中央事務局の「関係企業グリーン化プログラム」を活用し、認証取得に向けての勉強会を開催した。このプログラムでは、講師は中央事務局が無料で派遣してくれたため組合員の負担も少なく、容易に取り組むことができた。

取り組みの成果

勉強会を通して、８社がエコアクション21を認証取得し、取引先からの勧めにも応えることができた。

CO_2排出量削減、廃棄物排出量削減といった環境負荷の低減はもちろんのこと、社内での省エネ意識が向上し、電力使用量を大幅に削減できたなど経費の節減にも大きく貢献した。

環境経営では、環境法令の遵守も求められている。メッキ業では、水質汚濁防止法や公害防止組織法など数多くの環境法令の遵守が必要となるが、年１回の審査では審査員から環境法令を遵守していることを確認してもらえる。これも第三者による認証制度のメリットの１つと言える。

今後の展開

取り組みから10年を経過する頃になると、CO_2や廃棄物の排出量削減が限界に達し、目標設定が難しくなってくる。組合員同士が自社の環境経営手法やアイディアを披露しあうことで取り組みのマンネリ化を解消し、新たな目標設定に向け互いに切磋琢磨する行動が見られるため、組合としてもその機会を設け、効果的な環境経営を支援していく必要がある。そのことで、組合員の結束強化、組合機能強化にもつながることが期待される。

平成３０年新春講演会・賀詞交歓会へ

新 春 講 演 会

司会：青年中央会 笹目信次郎 理事

主催者挨拶：青年中央会 荒井隆一 会長

講師：渋谷和宏氏

賀 詞 交 歓 会

渡邉会長をはじめ主催3団体の代表者

司会：レディース中央会　高橋采子 副会長

開会の言葉：レディース中央会　溝口恵子 会長

来賓挨拶：県商工労働観光部長　鈴木克典 氏

来賓挨拶：県議会副議長　常井洋治 氏

来賓挨拶：水戸市長　高橋靖 氏

ご臨席いただいた来賓の皆様

乾杯：商工中金　水戸支店長　田中広郎 氏

中締め：中央会　阿部真也 副会長

ご参加いただきありがとうございました。

物 産 出 展 者

企業組合笠間物産センター

茨城県納豆商工業協同組合

常陸乃梅ブランド推進協議会

奥茨城よろず堂プロジェクト

いばらきワイン産業連絡協議会

茨城県酒造組合・茨城研醸会